ゼロカーボンシティさの 実現に向けた支援

いずれの補助金も予算額に達し次第、 終了となります。申請期間や補助額、 申請状況などは市ホームページをご 確認ください。

市民向け

①ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化 支援補助金

ZEHの新築または購入およびZEH 化に寄与する設備の設置や改修に対 して支援

②次世代自動車導入促進補助金 市内販売店で次世代自動車の購入か つ災害時に車両からの給電に協力い ただける方に対し、導入費用の一部を 補助

③省エネ家電購入支援補助金 省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、照 明器具のいずれかを市内の販売店で 購入設置された世帯主に対し、購入費 用の一部を補助

※①③については、過去に同じ補助を 受けている場合は、同じ区分の補助は 受けられません。

事業者向け

①ネット・ゼロ・エネルギー・ビル化促進補助金

市内に事業所を置く事業者がZEBプランナーが実施するZEBの診断調査や計画策定を行う費用の一部を補助 ②事業所等用EV等充電設備導入支援補助金

市内事業所に電気自動車等の充電設備を設置した事業者に費用の一部を補助

③脱炭素経営推進事業者支援補助金市内に事業所を置く事業者が脱炭素経営に取り組むための各種診断、計画策定、SBT認定申請、研修を行う費用の一部を補助

④温室効果ガス排出量可視化システム導入支援補助金

市内に事業所を置く事業者が温室効果ガス排出量削減に取り組むための可視化システムの導入費用の一部を補助

間気候変動対策課 ☎85-7302

固定資産税・都市計画税の 納税通知書の発送

4月9日かに発送します。内容をご 確認の上、納期限までに納付をお願 いします。

電話でのお問い合わせの際は、お手元に「納税通知書」をご用意ください。 また、窓口にお越しの際は「本人確認書類(マイナンバーカードなど顔写真付きのもの)」と「納税通知書」 を必ずご持参ください。

代理人(家族含む)が来庁する場合 は委任状が必要です。

※個人情報保護のため、電話による 回答ができない場合があります。

納税は「口座振替」がおすすめです

対象の金融機関の口座から納期限の 日に自動的に引き落とされます。納 め忘れや二重納付を防ぐことができ、 便利で確実です。

納税通知書に「口座振替依頼書」が 同封されますので、ご活用ください。 また、収納課の窓口でもキャッシュ カードによる申し込みができます。

₿課税内容について

資産税課 ☎20-3009

口座振替・納税について

収納課☎20-3010

不正けしの撲滅にご協力ください

けしの中には植えてはいけない種類があります。その1つが「アツミゲシ(セティゲルム種)」(写真)で、4月中旬から市内で確認されます。花びらが4枚、色は薄紫で、葉のつけ根は茎を巻き込むような形をしているのがアツミゲシの特徴です。繁殖力が強く雑草と一緒に自生しています。アツミゲシと思われるけしを見かけましたら、栃木県安足健康福祉センターまでご連絡をお願いします。

間栃木県安足健康福祉センター生活 衛生課 ☎0284-41-5897



フードドライブ にご協力をお願いします

「フードドライブ」とは、各家庭で余っている食品を集めて、福祉団体や施設、フードバンク、支援団体などに寄付をする活動です。

みかもクリーンセンターでは、食品 口ス削減と食品の有効利用を促進す るために令和6年4月からフードド ライブを行っています。集まった食 品は、(福)三松会フードバンクさのが 回収し、福祉施設などへ寄贈します。 ご家庭で余っている食品がありまし たら、ぜひお持ちください。

▶受付時間:月~土曜日 9:00~17:00

※祝日、年末年始はご確認ください。

▶受付場所: みかもクリーンセンター

▶回収対象:

- ・賞味期限が2カ月以上残っているもの
- 未開封のもの
- ・常温保存できるもの
- ・製造者または販売者が表示されているもの
- ・成分表示およびアレルギー表示 があるものなど・成分表示およびアレルギー表示

環境政策課

☎23-8153

佐野市産材を用いて住宅を 新築する方に補助金を交付

市内に自ら居住するために「佐野市 産材(木材・しっくい)」を用いて木 造住宅を新築する場合、費用の一部 を補助(最大35万円)します。

補助を受けるには事前申請が必要で す。要件など詳しくは、お問い合わ せください。

▶申請受付: 12/26 金まで

▶募集件数:15件程度

※予算額に達し次第、終了

遭藥住宅課 ☎20-3103



東京圏通学者・通勤者定住 促進奨励金

人口減少を抑制するため、本市に定住し定期券を利用して東京圏に通学・ 通勤する方に奨励金を交付します。 ※予算の上限に到達次第、受付終了

交付金額

- ▶高速バス定期券(通学・通勤):
 1カ月当たり5千円
- ▶鉄道定期券(通学): 定期券の利用額の3分の1(上限2万円)
- ▶鉄道定期券(通勤):ひと月に10 回以上特急などを利用した場合に 1カ月当たり5千円

結婚新生活支援補助金

新婚夫婦を応援するため、良好な住環境で新生活をスタートできるように新居の住宅費用などを補助します。 ※予算の上限に到達次第、受付終了

▶対象経費:新居の住宅費用 (購入費、 賃料など)、引っ越し費用、リフォー ム費用

▶対象世帯:

- ・令和7年1月1日から令和8年 3月31日までに婚姻
- ・夫婦ともに年齢39歳以下
- ・夫婦の所得合計500万円未満
- ▶交付金額:1世帯当たり最大30万円

※夫婦の年齢が29歳以下の場合、最 大60万円

こども政策課 ☎20-3002



退職したときは国民年金の手続きが必要です

会社などに勤務し、厚生年金に加入 していた方が60歳未満で退職した場 合、国民年金への加入手続きが必要 です。

また、退職者の被扶養者となっていた配偶者の方も、60歳未満の場合は、3号被保険者から1号被保険者への切り替え手続きが必要です。

令和7年4月からの国民年金保険料は、月額17,510円となります。 経済的な理由により保険料の納付が 困難な場合には、免除・猶予制度が ありますのでご相談ください。

▶届け出先:

医療保険課年金係(1階)、田沼・ 葛生行政センター、各支所

▶届け出に必要なもの:

- ・基礎年金番号通知書またはマイナン バーカード
- ・社会保険等資格喪失証明書など厚生 年金を離脱したことが分かる証明書
- ・国民年金保険料免除申請を希望される方は、雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証(雇用保険適用除外の場合は退職辞令の写し)
- ・連転免許証など本人を確認できるもの ・運転保険課年金係 ☎20-3019 栃木年金事務所 ☎0282-22-4131



さのスマートセーフマップ 「投稿機能」

市では、さのスマートセーフマップ というWEBサービスを運用していま す。さのスマートセーフマップで利 用できる「投稿機能」では、スマー トフォンなどの端末を利用して、道 路の陥没などの市民の皆さまが感じ ている身近な問題について、時間や 場所を問わず、位置情報や写真を用 いて簡単に投稿することができます。 また、市が対応した結果を誰もが閲 覧することができるため、市民の皆 さまと本市との双方向のコミュニ ケーションの場となり、協働してい くことを目指していくものになりま すので、ぜひ「投稿機能」をご活用 ください。

一部である。

一のである。

一のである。

一のである。

一のである。



消費生活センターは 身近な味方です

消費生活センターは消費者からの消費生活に関する相談窓口です。

商品やサービスを購入(契約)した際の契約トラブルについて、専門の相談員が解決のためのお手伝いをしています。また最新の相談事例から、被害に遭わないための出前講座も実施していますので、お気軽にお問い合わせください。

お消費生活センター ☎20-3015
(平日9:00~16:00)
消費者ホットライン

☎ (局番なし)188



